

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年5月29日

【事業年度】 第62期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 株式会社ハローズ

【英訳名】 HALOWS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤利行

【本店の所在の場所】 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 岡山県都窪郡早島町早島3270番地1(本部)

【電話番号】 086-483-1011(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 花岡秀典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
営業収益 (百万円)	105,985	114,759	121,359	127,323	134,659
経常利益 (百万円)	4,089	4,523	4,897	4,937	5,312
当期純利益 (百万円)	2,637	2,913	3,400	3,161	3,544
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,167	3,114	3,114	3,114	3,114
発行済株式総数 (株)	18,144,000	19,864,600	19,864,600	19,864,600	19,864,600
純資産額 (百万円)	19,461	25,905	28,954	31,677	34,653
総資産額 (百万円)	51,578	56,353	60,506	63,834	77,066
1株当たり純資産額 (円)	1,080.37	1,310.28	1,460.88	1,596.82	1,745.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (8.00)	20.00 (10.00)	24.00 (12.00)	26.00 (12.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	146.49	148.57	172.17	159.92	179.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	146.08	148.13	171.57	159.35	178.67
自己資本比率 (%)	37.7	45.9	47.7	49.5	44.8
自己資本利益率 (%)	14.4	12.9	12.4	10.5	10.7
株価収益率 (倍)	17.2	15.4	14.2	13.7	13.8
配当性向 (%)	13.7	13.5	13.9	16.3	15.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,258	6,178	7,192	7,129	15,133
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,519	6,436	5,524	4,648	8,133
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	753	631	1,792	1,468	1,039
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,234	5,608	5,483	6,496	14,535
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	919 (2,866)	991 (3,111)	1,040 (3,277)	1,091 (3,416)	1,127 (3,635)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	171.4 (86.8)	157.4 (105.0)	169.6 (123.5)	154.4 (114.8)	175.6 (110.6)
最高株価 (円)	6,290	2,597	2,776	2,790	2,868
最低株価 (円)	1,384	1,850	2,181	2,073	2,047

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高及び営業収入の合計額を営業収益として表示しております。なお、営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 4 従業員数のうち(外、平均臨時雇用者数)の平均臨時雇用者数は、1日8時間換算により算出しております。
- 5 2016年2月期の1株当たり配当額には東証一部上場及び年商1000億円達成記念配当2円を含んでおります。
- 6 2016年3月22日付けで公募による新株式発行(1,565,300株)、2016年4月19日付けで第三者割当による新株式発行(155,300株)を行っております。この結果、発行済株式が1,720,600株増加しております。
- 7 2019年2月期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当2円を含んでおります。
- 8 2015年10月に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所市場第一部へ市場変更をしております。第58期の最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、その他の最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1949年3月、広島県府中市において個人商店として創業、食料品販売を開始いたしました。その後、業容の拡大に対応すべく、1958年10月株式会社府中スーパーマーケットを設立し、当時の備後地方（広島県東部）ではまだ少なかったスーパーマーケットを府中駅前を開店いたしました。

年月	変遷の内容
1958年10月	広島県府中市に株式会社府中スーパーマーケット設立。
1974年7月	広島県福山市伊勢丘に本店移転。
1983年3月	広島県福山市南蔵王町に本店移転。
1988年3月	C I 導入、株式会社ハローズに社名変更、以後順次、既存店の店名をハローズに変更。
1989年6月	広島県福山市に惣菜加工工場として株式会社ハローエンタープライズ設立。
1990年11月	オフコンによる情報システム導入、E O S、P O Sシステム導入。
1994年3月	24時間営業開始（引野店）、以後、売場面積300坪規模で24時間営業店舗を展開。
1996年6月	コンピュータシステム入替、社内オープンシステム導入。
1999年12月	神辺店にテナント棟3棟を建設し複合化。
2000年7月	株式会社ハローエンタープライズを吸収合併。
2001年2月	広島県深安郡神辺町（現福山市）に本部移転、物流センター（青果物流、チルド物流）稼働。
2001年11月	岡山県に初の出店。（広江店）
2002年9月	株式を日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
2003年10月	広島県尾道市でドライ共配センター稼働。
2003年12月	プライベートブランド商品名を「ハローズセレクション」ブランド・ロゴに集約、運用開始。
2004年5月	資材一括物流（H F P C）開始。
2004年5月	岡山県倉敷市に売場面積600坪規模の中庄店開店。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年10月	広島県深安郡神辺町（現福山市）にドライ共配センターを移転。
2007年2月	岡山県倉敷市で岡山チルドセンター稼働。
2007年4月	岡山県岡山市でフローズンセンター稼働。
2008年6月	香川県に初の出店。（丸亀店）
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所J A S D A Q市場及び同取引所N E O市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2010年10月	岡山県都窪郡早島町に本部移転。
2011年1月	岡山県都窪郡早島町で早島物流センター稼働。（2011年3月全面稼働）
2011年8月	愛媛県に初の出店。（西条飯岡店）
2012年9月	岡山県都窪郡早島町でエコセンター稼働。
2012年10月	香川県坂出市で坂出低温センター稼働。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2013年12月	徳島県に初の出店。（鳴門店）
2015年2月	兵庫県に初の出店。（夢前台店）
2015年10月	香川県綾歌郡宇多津町で四国物流センター稼働。
2015年10月	東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）から東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
	2020年2月29日現在 86店舗

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、チェーンストアとして広島、岡山、香川、愛媛、徳島及び兵庫商勢圏（瀬戸内沿岸部）に配置した店舗において24時間営業を主体にした食品スーパーマーケットを営む流通小売業であります。

2020年2月29日現在、86店舗（広島県28店舗、岡山県25店舗、香川県11店舗、愛媛県7店舗、徳島県8店舗、兵庫県7店舗）を運営しております。広島、岡山、香川、愛媛、徳島及び兵庫商勢圏では、ドミナント出店（一定の地域に集中的に出店すること。）をしております。出店形態は24時間営業の売場面積450坪型及び600坪型の食品スーパーマーケットを核として異業種と複合化したオープンモール型のNSC（近隣購買型ショッピングセンター）を主力業態としております。

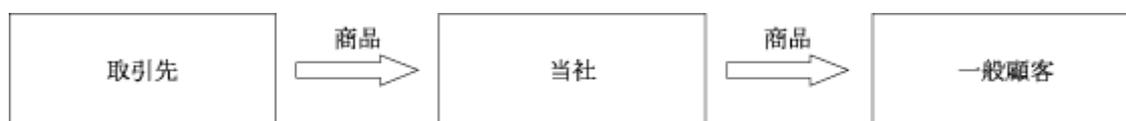
立地は、商圏人口3万人を基準とし、サバブ（郊外住宅地域）、又はアーバン（都市住宅地域）に出店しております。敷地面積は、2,000坪から10,000坪を目安とし、駐車台数は売場面積3坪に対して1台以上確保することを基本にしております。

主な販売品目は、青果、鮮魚、惣菜、精肉、デイリー、一般食品、菓子、酒類及び雑貨等であります。

季節の上位品目の豊富な品揃え、広く停めやすい駐車場やストレスを感じさせない高い天井等により明るく快適な店づくりを推進しております。

当社は、商品小売事業の単一セグメントのため、セグメント別の区分はしておりません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,127 (3,635)	33.2	9.8	4,103

(注) 1 従業員数の(外書)は、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員(1日8時間換算)の当事業年度の平均雇用人員であります。なお、派遣社員は除いております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「地域社会の生活文化向上に貢献する」、「従業員の幸せづくり人づくりをする」、「お取引先様との共存共栄をはかる」、「成長発展のため利益を確保する」という経営理念を掲げ、営業基盤を拡大してまいりました。1994年から売場面積300坪型の24時間営業食品スーパーマーケットを展開しており、現在は、売場面積450坪型及び600坪型の24時間営業食品スーパーマーケットを主力業態としております。今後も、この経営理念の下で、多様化するお客様のニーズに積極的に応え、事業拡大に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社の経営上の目標指標は、総資産経常利益率（ROA）であります。当社は、この指標を達成するため、売上高経常利益率及び総資産回転率の向上を目指しております。

売上高経常利益率におきましては、高収益商品の開発、情報システム及び物流システムの改革並びに固定費の削減等に取り組み、売上高経常利益率4.0%以上を目指しております。

また、総資産回転率におきましては、用地の取得形態を賃借物件5に対し、取得物件1の割合を基準とし、主に事業用定期借地契約を行うことにより、新規出店にともなう設備投資額を抑え、総資産回転率2.5回を目指しております。

以上の取り組みにより、当社は、当業界内で高い水準の売上高経常利益率を確保しつつ、資産を有効活用したうえで、総資産経常利益率10%以上を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、広島県、岡山県、香川県、愛媛県、徳島県及び兵庫県の瀬戸内沿岸部で、標準化した店舗によるドミナント化（一定の地域に集中して出店すること。）を目指しております。

出店形態は、より競争力を高めるために、標準化した売場面積450坪型及び600坪型の24時間営業食品スーパーマーケットを主力業態としてまいります。

また、より買物の利便性を高めるために、生活に密着した店舗を同じ敷地内に誘致して、NSC（近隣購買型ショッピングセンター）化の比率を高めてまいります。

さらに、ライフスタイルの変化にともなう消費者ニーズの変化を的確に把握しながら「地域一番お客様貢献店づくり」を目指してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、当事業年度末より変化し景気は厳しくなると予想され、さらに、為替の変動による物価の上昇や、それに伴う実質賃金の低下により、消費マインドの冷え込み懸念など、生活防衛意識による慎重な購買活動及び低価格志向が続くものと見込まれます。加えて、人口の減少、年齢構成及びライフスタイルの変化などが続き、これらへの対応及びオーバーストアなどの競争環境激化への対応が迫られております。

出店における課題

広島、岡山、香川、愛媛、徳島及び兵庫商勢圏でのドミナント化を確立してまいります。業態に関しましては、主にサブパブ（郊外住宅地域）に出店する売場面積600坪型及びアーバン（都市住宅地域）に出店する売場面積450坪型の標準化したフォーマットを確立してまいります。また、買物に便利な商業集積地として、異業種と複合化したオープンモール型のNSC化と商圏内ベスト立地の確保に引き続き取り組んでまいります。

改装における課題

既存店の改装を行い業績の向上を再認識したため、今後は大規模な店舗改装を強化してまいります。お客様への快適な買物空間の提供、変化する消費者ニーズへの対応、LED照明、新型冷蔵設備や省エネルギータイプの空調設備等の導入による光熱費の低減及び売場や作業場の標準化を行ない作業手順の統一による効率改善のため、既存店舗の改装は建設後の年数を考慮し計画的に取り組んでまいります。

商品における課題

新鮮・安全・安心な生鮮食品、出来たて、おいしさをともなった惣菜等の調理済み食品、品質が高く、低価格なドライグロスリー食品及び当社PB商品であります「ハローズセレクション」を販売計画及びカテゴリーマネジメントに基づいて提供してまいります。顧客満足度のさらなる向上を目指して、「ハローズセレクション」の開発を積極的に進めて、充実を図ってまいります。また、早島物流センターの活用など、商品の安定供給と物流の効率化を推進してまいります。

開発商品、仕入商品の安全・安心に関しましては、社内自主衛生基準に基づく工場調査を継続的に実施してまいります。

商品の物流面に関しましては、早島物流センターを基軸に、四国物流センター等の物流網を有効的に活用し、商品の安定供給と物流の効率化を推進してまいります。

店舗運営における課題

店舗における商品発注、商品補充、生鮮品の加工及び清掃等の業務が時間帯ごとに明確化された「24時間店舗運営システム」、24時間営業の商品・資材の提供を支援する「24時間物流システム」、そして顧客ニーズと各業務システムを連携する「24時間情報システム」をさらに高度運用することにより、労働生産性の向上、品切れによるチャンスロスの防止、売れ残り等のロスの削減、ローコスト・オペレーションの確立に努めてまいります。また、安全な商品を安心して購入していただくために、店舗衛生検査、表示チェックなどを強化し、適正な鮮度、品質、表示を継続してまいります。

組織における課題

昇格制度や業績評価制度及び報奨金制度等のインセンティブを導入し、志気向上を促すとともに、各種研修プログラムの充実を図り、人材育成に力を注いでまいります。また、営業力の強化のために、店長・副店長及び主任の早期育成並びにパートタイム社員の戦力化を図ります。採用に関しましては、今後の出店にともない、新卒者及びパートタイム社員を積極的に雇用するとともに、中途採用においても、嘱託社員及び経験者など優秀な人材の確保に努めてまいります。

環境保全における課題

新規店舗及び既存店舗での省エネ設備導入、店舗での電気使用量削減活動による省エネへの取り組み、食品リサイクル活動、エコセンターを活用した容器等の資源リサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社は、事業等に関するリスクについての定期的な評価を実施しており、その中で投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記に記載しております。したがって、以下は当社に関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外にもリスクは存在します。当社は、事故、障害、災害等が発生する可能性を踏まえ、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 出店戦略について

当社は、現在広島県、岡山県、香川県、愛媛県、徳島県及び兵庫県に店舗を展開しております。今後も、周辺地域を含めて店舗網を拡充する計画を継続してまいります。出店先の選定につきましては出店条件を設定し、立地条件、周辺人口、採算性等の調査に基づき、投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象としておりますが、出店条件に合致する物件がなく出店を取りやめる場合又は諸条件の変更等により出店予定数の見直しや開発コストが増大する可能性があります。これらに伴い、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社店舗の出店及び増改築に際しては「大規模小売店舗立地法」の規制を受ける場合があり、売場面積1,000㎡を超える店舗の新規出店及び増改築については、都道府県又は政令指定都市及び指定された市に届出が義務付けられております。「大規模小売店舗立地法」届出後、駐車台数、騒音対策、廃棄物処理等について、地元住民の意見を踏まえ審査が進められます。したがって、審査の状況及び規制の変更等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営環境について

当社は、食品スーパーマーケットを主体としており、個人消費者との結びつきが強い業種であります。したがって、雇用環境等の悪化による消費購買力の低下、天候要因による季節の売れ筋商品の変化等により売上が低下する場合があります。また、競合他社の進出や業態変更による競争の激化等での売上の低下、あるいは商品調達価格の上昇などによる収益性の悪化などは、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、生食肉及びノロウイルスによる食中毒、鳥インフルエンザの発生や食品の偽装問題などに見られるように、食の安全性を揺るがす問題の発生は、消費者の購買意欲を低下させる要因となり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品衛生管理について

当社は、食料品の小売業として「食品衛生法」等の規制を受けており、商品の取り扱いに関する衛生管理、鮮度管理、温度管理及び表示管理等に対し厳格な注意を払っております。また、マニュアルに基づき従業員の衛生管理意識の徹底も図っております。一方で、製造委託先工場への立入り検査や店頭商品の抜き取り検査を行うなど、全社一丸となり商品全般で予見されるリスクの発生防止に取り組んでおります。

しかしながら、上記の衛生管理等の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品開発について

当社は、PB（プライベートブランド）商品の開発を積極的に行っており、その開発にあたっては、「適切な品質」、「低価格」及び「安全・安心・健康」を基本コンセプトにし、品質管理においては、上記(3)に記載のとおり、厳格な管理を行っております。しかしながら、商品が消費者ニーズに合致しなくなった場合、又は当社PB商品に起因する事故等が発生した場合は、当社に対する信頼の失墜、売上高の低迷等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報及び特定個人情報の取扱いについて

当社は、役員、従業員、顧客及び取引先に関する個人情報を取り扱っております。また、2016年1月より利用開始したマイナンバー制度にともない特定個人情報も取り扱っております。「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」は、個人情報及び特定個人情報を取り扱う事業者に対して、当該情報を安全に管理する義務、利用目的を特定及び限定して当該情報を利用する義務等を定めております。当社では、諸規定を定めるとともに、従業員の意識改革、保管場所の改善やセキュリティ強化等、法の遵守に努めておりますが、当該情報の流出が発生した場合には、当社の社会的信用の低下、該当者からの損害賠償請求等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムトラブルについて

当社は、情報システムの安全管理体制構築を図っております。しかし、自然災害及び外部からのサイバー攻撃等によるソフト及びハードウェア障害等のシステムトラブルが発生した場合、店舗運営に支障をきたすこととなり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、物流や商品供給等の重要なインフラの業務委託先の技術力や収益力等が著しく低下した場合や当該業務委託先との契約の継続が困難となった場合も、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損会計による影響について

当社は、出店するにあたり建物、土地を一部自社保有しております。2007年2月期から固定資産の減損会計の適用を受けており、保有する固定資産に減損処理が必要になった場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人件費の増加について

近年、労働人口の減少及び企業間の採用競争激化により、人材の確保が逼迫してきました。そのような状況の中で、当社は、従業員が働き易い環境整備及び処遇待遇の改善を強化しておりますが、さらに、時間給や基本給等の見直し及び社会保険制度の改正等により人件費が大幅に増加した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保と育成について

当社は、優れた人材の採用及び教育を最重要課題の一つとしており、今後の事業拡大には、パートタイム社員も含め優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。従業員に対しては、昇格制度や業績評価制度、また、報奨金制度等のインセンティブを導入し、志気向上を促すとともに、各種研修プログラムの充実を図り、人材育成に力を注いでおります。しかし、予期せぬ外部環境の変化により人材の確保及び育成が進まない場合、出店計画の見直し、店舗管理レベル及び商品力の低下等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 消費税率引き上げについて

今後、消費税率の引き上げが再度適用された場合、食料品等個人消費への影響が予測され、加えて、新制度への対応等の費用発生により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 賃借した土地等の継続的使用について

当社は、新規出店の際に土地及び建物を取得する場合と賃借する場合があります。賃借する場合は対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地等の所有者である法人・個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用が困難となった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 敷金及び保証金について

当社は、賃借による出店にあたり、敷金及び保証金の差入れを行っております。この差入敷金保証金を担保するために賃借権の登記等保全対策を講じております。また、差入保証金の一部は賃借期間にわたっての分割返済を受けておりますが、賃借先の経済的破綻等によりその一部又は全部が回収できなくなった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 金利変動による影響について

当社は、主に長期借入金により設備投資資金の調達をしております。主に固定金利による借入であるため、金利変動による影響は比較的少ないものと考えられます。しかしながら、今後の資金調達において、急激に金利が上昇した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害等による影響について

当社は、一定地域に集中して出店しております。このため、地震や台風などの自然災害が発生した場合、多数の店舗が被害を受ける可能性があります。また、災害等による交通の遮断、放射性物質の影響などにより、商品の流通や仕入が困難となった場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 24時間営業について

当社は、24時間営業の店舗を主体としております。出店に際し、近隣住民の皆様への事前説明を実施するなど、営業に関するご理解をいただいております。しかし、今後の環境変化により、24時間営業ができなくなった場合、物流や作業の変更によるコストが発生し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

また、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在で判断したものであります。

（1）財政状態の状況

流動資産

現金及び預金は、前事業年度末に比べ7,699百万円増加し13,349百万円（前期比136.3%増）となりました。預け金は、前事業年度末に比べ340百万円増加し1,186百万円（前期比40.2%増）となりました。その結果、流動資産は前事業年度末に比べ8,429百万円増加し、19,042百万円（前期比79.4%増）となりました。

この主な要因は、期末日の金融機関休業影響によるものであります。

固定資産

有形固定資産は、新規店舗の建設、出店用地の土地購入等により、前事業年度末に比べ4,574百万円増加し、47,773百万円（前期比10.6%増）となりました。無形固定資産はのれん及びソフトウェアの償却などにより、前事業年度末に比べ207百万円減少し365百万円（前期比36.3%減）となりました。投資その他の資産は、長期前払費用及び繰延税金資産等の増加により、前事業年度末に比べ436百万円増加し、9,885百万円（前期比4.6%増）となりました。その結果、固定資産は、前事業年度末に比べ4,802百万円増加し、58,023百万円（前期比9.0%増）となりました。

この主な要因は、新店4店舗及び改装4店舗の有形固定資産の増加によるものであります。

流動負債

買掛金は、前事業年度末に比べ7,356百万円増加し13,726百万円（前期比115.5%増）となりました。その結果、流動負債は前事業年度末に比べ8,241百万円増加し、24,772百万円（前期比49.9%増）となりました。

この主な要因は、期末日の金融機関休業影響によるものであります。

固定負債

長期借入金は、前事業年度末に比べ1,927百万円増加し、10,678百万円（前期比22.0%増）となりました。その結果、固定負債は、前事業年度末に比べ2,013百万円増加し、17,639百万円（前期比12.9%増）となりました。

この主な要因は、新店4店舗の資金調達によるものであります。

純資産

利益剰余金は、別途積立金及び繰越利益剰余金が増加したことなどにより、前事業年度末に比べ2,990百万円増加し、28,510百万円（前期比11.7%増）となりました。その結果、純資産合計は、前事業年度末に比べ2,976百万円増加し、34,653百万円（前期比9.4%増）となりました。

(2) 経営成績の状況

a. 経営成績

営業収益

売上高は、前事業年度に比べ7,267百万円増加し、131,217百万円（前期比5.9%増）となり、営業収入は、前事業年度に比べ69百万円増加し、3,442百万円（前期比2.1%増）となりました。

以上の結果、営業収益は、前事業年度に比べ7,336百万円増加し、134,659百万円（前期比5.8%増）となりました。

この主な要因は、4店舗の新規出店による増収及び前事業年度開店店舗の増収によるものであります。なお、既存店舗の売上高前年比は101.2%でありました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価につきましては、売上高の増加により、前事業年度に比べ5,359百万円増加し、98,190百万円（前期比5.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度に比べ1,602百万円増加し、31,179百万円（前期比5.4%増）となりました。

当事業年度は前事業年度と比較し、売上総利益率は向上しました。この主な要因は、主力商品の値入率改善及び物流改善施策によるものであります。

なお、営業総利益率は低下しました。この主な要因は、既存店の売上高が前年を超え、営業収入（主に年間定額のテナント収入）の割合が低下したことによるものであります。

さらに、販売費及び一般管理費比率は低下しました。この主な要因も、営業総利益率の低下と同様に、固定経費部分に対する既存店売上高の前年超えに起因するものであります。

営業利益

以上の結果、営業利益につきましては、前事業年度に比べ373百万円増加し、5,290百万円（前期比7.6%増）となりました。

営業外損益

営業外収益につきましては、前事業年度に比べ11百万円減少し、162百万円（前期比6.6%減）となりました。

営業外費用につきましては、前事業年度に比べ12百万円減少し、140百万円（前期比8.1%減）となりました。

この主な要因は、受取保険金及び支払利息の減少であります。

経常利益

以上の結果、経常利益につきましては、前事業年度に比べ374百万円増加し、5,312百万円（前期比7.6%増）となりました。経常利益率は前事業年度と比べ0.1ポイント上昇し、4.05%となりました。

特別損益

特別利益につきましては、賃貸借契約解約益、収用補償金等を計上したことにより、86百万円（前期比15.7%増）となりました。

特別損失につきましては、減損損失及び固定資産除却損等を計上したことにより、142百万円（前期比33.0%減）となりました。

当期純利益

以上の結果、税引前当期純利益につきましては、前事業年度に比べ456百万円増加し、5,256百万円（前期比9.5%増）となり、法人税等負担額は前事業年度に比べ73百万円増加し、1,711百万円（前期比4.5%増）となりました。その結果、当事業年度における当期純利益は前事業年度に比べ383百万円増加し、3,544百万円（前期比12.1%増）となりました。

総資産経常利益率（ROA）についての分析

当社は経営上の目標指標として、総資産経常利益率（ROA）10%以上を目指しております。

当事業年度の総資産経常利益率（ROA）の実績は、7.5%（前事業年度7.9%）でした。内訳は、売上高経常利益率4.0%（前事業年度4.0%）、総資産回転率1.9回転（前事業年度2.0回転）でした。その主な要因は以下の3項目であります。

- 1) 販売促進強化及びうるう年による営業日数の増加等により、既存店の売上高前年比が101.2%となったこと。
- 2) 主力商品の値入率改善及び物流改善施策により、売上総利益率が25.17%と、前期より0.05ポイント増加したこと。
- 3) 期末日の金融機関休業日の影響等により、総資産が前事業年度に比べ13,231百万円増加し、77,066百万円（前期比20.7%増）となったこと。

今後も24時間営業及びオペレーション、商品開発、生産性、ロジスティクス及び店舗開発等の改善に取り組み、総資産経常利益率（ROA）10%以上を目指してまいります。

b. 仕入及び販売の実績

仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品部門	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		増減額	増減率
	仕入高	構成比	仕入高	構成比		
		%		%		%
青果	11,352	12.2	11,707	11.9	355	3.1
鮮魚	6,169	6.6	6,543	6.7	374	6.1
惣菜	9,846	10.6	10,514	10.7	668	6.8
精肉	9,994	10.7	10,647	10.8	652	6.5
生鮮計	37,362	40.2	39,413	40.1	2,050	5.5
デイリー	21,914	23.6	23,298	23.7	1,383	6.3
一般食品	15,863	17.1	16,998	17.3	1,135	7.2
菓子	5,512	5.9	5,783	5.9	270	4.9
酒	6,454	6.9	6,623	6.7	169	2.6
雑貨	5,419	5.8	5,644	5.7	224	4.1
その他	503	0.5	543	0.6	39	7.9
ドライグロサリー計	55,667	59.8	58,891	59.9	3,224	5.8
合計	93,030	100.0	98,305	100.0	5,274	5.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

イ．商品部門別販売実績

(単位：百万円)

商品部門	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		増減額	増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
		%		%		%
青果	14,058	11.3	14,510	11.1	452	3.2
鮮魚	8,453	6.8	8,962	6.8	508	6.0
惣菜	17,327	14.0	18,626	14.2	1,299	7.5
精肉	14,280	11.5	15,162	11.6	881	6.2
生鮮計	54,119	43.7	57,262	43.6	3,142	5.8
デイリー	28,436	22.9	30,249	23.1	1,813	6.4
一般食品	19,357	15.6	20,702	15.8	1,345	6.9
菓子	7,441	6.0	7,828	6.0	386	5.2
酒	7,484	6.0	7,701	5.9	217	2.9
雑貨	6,466	5.2	6,795	5.2	328	5.1
その他	643	0.5	677	0.5	34	5.3
ドライグロサリー計	69,830	56.3	73,955	56.4	4,124	5.9
合計	123,949	100.0	131,217	100.0	7,267	5.9

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な販売先の販売実績で、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。

ロ．地域別販売実績

(単位：百万円)

地域	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	増減額	増減率 (%)
広島県	41,477	44,157	2,679	6.5
岡山県	40,693	41,469	775	1.9
香川県	16,305	16,376	70	0.4
愛媛県	9,597	9,763	166	1.7
徳島県	7,224	8,854	1,630	22.6
兵庫県	8,651	10,595	1,944	22.5
合計	123,949	131,217	7,267	5.9

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

八．単位当たり売上高

項目	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	増減率 (%)
売上高 (百万円)	123,949	131,217	5.9
売場面積(期中平均) (㎡)	147,978	155,592	5.1
1㎡当たり期間売上高 (千円)	838	843	0.7
従業員数(期中平均) (人)	4,516	4,772	5.7
1人当たり期間売上高 (千円)	27,446	27,497	0.2

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 売場面積(期中平均)は、営業月数単位による加重平均で算出しております。
3 従業員数(期中平均)は、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員を含んでおります。なお、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員は1日8時間換算の期中平均により算出しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローに関しては、順調に利益を獲得しており、特段の問題はありません。詳細は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、金融機関休業日による仕入債務の増加7,356百万円、税引前当期純利益5,256百万円、長期借入れによる収入5,470百万円、有形固定資産の取得による支出7,567百万円及び長期借入金の返済による支出3,208百万円等の要因により、前事業年度末に比べて8,039百万円増加し、当事業年度末には14,535百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は15,133百万円(前期比8,003百万円増加)でありました。これは主に、税引前当期純利益5,256百万円(前期比456百万円増加)、減価償却費2,987百万円(前期比66百万円増加)、仕入債務の増加額7,356百万円(前期比7,069百万円増加)等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は8,133百万円(前期比3,484百万円増加)でありました。これは主に、出店候補地の土地及び新店舗の建設等に伴う有形固定資産の取得による支出7,567百万円(前期比2,970百万円増加)によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は1,039百万円(前期比2,507百万円増加)でありました。これは主に、長期借入れによる収入5,470百万円(前期比2,630百万円増加)、長期借入金の返済による支出3,208百万円(前期比55百万円減少)及びリース債務の返済による支出633百万円(前期比48百万円増加)によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、運転資金及び設備投資資金につきまして、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び銀行等からの借入金により資金調達をしております。資金計画につきましては基本的に営業活動により得られた資金を有効活用し有利子負債の削減を図ることとしております。

当社のキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
自己資本比率 (%)	37.7	45.9	47.7	49.5	44.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	87.7	80.0	79.8	67.9	63.6
債務償還年数 (年)	13.4	2.4	1.9	1.9	1.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	7.6	40.2	54.7	58.6	140.3

(注) 1 各指標の算出基準は以下のとおりであります。

- 自己資本比率 (自己資本) ÷ (総資産)
 時価ベースの自己資本比率 (株式時価総額) ÷ (総資産)
 債務償還年数 (有利子負債) ÷ (キャッシュ・フロー)
 インタレスト・カバレッジ・レシオ (キャッシュ・フロー) ÷ (利払い)
- 2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに算出しております。
 3 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象にしております。
 4 キャッシュ・フロー及び利払いにつきましてはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び利息の支払額を使用しております。
 5 2016年3月22日及び4月19日を払込期限とする新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,946百万円増加しております。
 6 2020年2月期の総資産には、期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分が6,516百万円含まれております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は、7,448百万円となりました。その主な内訳は、新店4店舗（津乃峰店、北島中央店、香寺店、佐古店）の新設3,492百万円、テナント棟の新設及び既存店舗の設備更新等1,236百万円であります。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、広島県に28店舗、岡山県に25店舗、香川県に11店舗、愛媛県に7店舗、徳島県に8店舗、兵庫県に7店舗を有している他、本部及び物流センターを設けております。これらのうち、主要な設備は以下のとおりであります。

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地		リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
				面積(m ²)	金額				
引野店 (広島県福山市) 他広島県内27店舗	店舗	6,838	157	62,200 [371,250]	4,355	599	263	12,214	305 [1,147]
広江店 (岡山県倉敷市) 他岡山県内24店舗	店舗	5,297	101	45,503 [333,031]	3,520	400	202	9,523	295 [1,034]
丸亀店 (香川県丸亀市) 他香川県内10店舗	店舗	1,847	27	26,307 [156,441]	966	113	69	3,023	112 [393]
西条飯岡店 (愛媛県西条市) 他愛媛県内6店舗	店舗	1,986	17	1,894 [93,981]	282	11	41	2,338	79 [226]
鳴門店 (徳島県鳴門市) 他徳島県内7店舗	店舗	5,151	61	3,944 [120,276]	270	361	130	5,974	85 [352]
夢前台店 (兵庫県姫路市) 他兵庫県内6店舗	店舗	3,000	46	8,205 [85,918]	792	248	111	4,199	87 [315]
本部 (岡山県都窪郡 早島町)	本部	496		[4,667]			43	539	153 [31]
物流センター (岡山県都窪郡 早島町)	物流 センター	2,694	27	26,150 [45,459]	999	73	13	3,809	11 [74]

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「建物及び構築物」は、建物、建物附属設備、構築物及び資産除去債務に関する除去費用の合計であります。
3 従業員数は他社から当社への出向者を含み、[]はパートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員(1日8時間換算)を外書しております。
4 建物及び土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書しております。なお、年間賃借料は3,367百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年2月29日現在計画中の設備の新設状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手(予定) 年月	完了予定 年月	完成後の増 加売場面積 (㎡)
		総額	既支払額				
大林店(仮称) 徳島県小松島市	店舗新設	1,564	232	自己資金及 び借入金等	2019年 10月	2020年 4月	2,966
合計		1,564	232				2,966

(注) 1 上記の投資予定金額の総額においては、リース、受入建設協力金、受入敷金による計画を控除しておりませ
ん。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 完成後の増加売上面積は、スーパーマーケットの面積のみを表示しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,200,000
計	49,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,864,600	19,864,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	19,864,600	19,864,600		

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

イ. 第3回新株予約権(2015年3月12日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数: 当社従業員148名)

新株予約権の数(個)	29 [0] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,900 [0] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,380 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2017年3月13日 至 2020年3月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、その他一切の処分はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

- 2 新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 分割・併合の比率)
- また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行普通株式数 + 交付普通株式数 × 1株当たりの払込金額 ÷ 時価) ÷ (既発行普通株式数 + 交付普通株式数)
- なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「割当普通株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- 当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。
- 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。
- ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。
- 2016年3月4日開催の取締役会決議に基づき実行した新株式発行による公募増資にともない、2016年3月23日付で1株あたりの行使価額を1,381円に変更しており、新株式発行による第三者割当にともない、2016年4月20日付で1株あたりの行使価額を1,380円に変更しております。
- 3 本新株予約権については、自己株式を充当するため、資本組入は行いません。
- 4 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当日以降、新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役又は従業員並びに当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員その他これに準じる地位を有していることを要する（割当日の地位と行使時の地位が異なる場合であっても行使は妨げない。）。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合については、この限りではない。
- 新株予約権の割当を受けた者は、就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合は、解雇された時点もしくは退職した時点から新株予約権を行使することができない。
- 新株予約権の質入れその他の処分をすることはできない。
- 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その死亡の日から6ヶ月以内に限り（ただし、権利行使期間の末日までとする。）、相続人はその権利を行使することができる。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が該当時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 本新株予約権の公正価格は、ブラックショールズ・モデルにより算定された1個当たり19,531円とする。

6 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が他社と吸収合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、新設合併、会社分割その他の組織再編（以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本件新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホに掲げる会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本件新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下、「承継後株式数」という。）とする。但し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める本件新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める本件新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を必要とする

ロ．役員新株予約権

決議年月日	2016年5月26日	2017年5月25日	2018年5月24日	2019年5月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9	当社取締役9	当社取締役9	当社取締役9
新株予約権の数(個)	240 (注)1	90 (注)1	79 (注)1	96 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,000 (注)2	普通株式 9,000 (注)2	普通株式 7,900 (注)2	普通株式 9,600 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2016年6月11日～ 2046年6月10日	2017年6月10日～ 2047年6月9日	2018年6月9日～ 2048年6月8日	2019年6月8日～ 2049年6月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3			
新株予約権の行使の条件	(注)4			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5			

当事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年4月30日）にかけて変更された事項はありません。

(注) 1 新株予約権の数

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は1個当たり100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「2 新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記「4 新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「4 新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月22日 (注)1	1,565,300	19,709,300	1,770	2,938	1,770	2,881
2016年4月19日 (注)2	155,300	19,864,600	175	3,114	175	3,057

(注)1 有償一般募集によるもの

発行価額 2,262.60円

資本組入額 1,131.30円

2 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)によるもの

発行価額 2,262.60円

資本組入額 1,131.30円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		26	22	110	95	1	3,683	3,937	
所有株式数 (単元)		17,890	485	76,338	24,816	2	79,098	198,629	1,700
所有株式数 の割合(%)		9.00	0.24	38.43	12.49	0.00	39.82	100.00	

(注)1 自己株式77,374株は、「個人その他」に773単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構(失念株管理口)名義の株式が、11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。 。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社サンローズ	広島県福山市加茂町字北山230	4,751,900	24.0
佐藤利行	広島県福山市	2,798,610	14.1
株式会社マルナカ	香川県高松市円座町1001	1,425,000	7.2
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,304,200	6.6
ハローズ従業員持株会	広島県福山市南蔵王町六丁目26-7	767,600	3.9
佐藤太志	広島県福山市	755,000	3.8
公益財団法人ハローズ財団	岡山県都窪郡早島町早島3262-2	384,000	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	324,800	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	258,600	1.3
小塩登美子	岡山県倉敷市	210,400	1.1
計		12,980,110	65.6

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,785,600	197,856	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	19,864,600		
総株主の議決権		197,856	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式74株を含んでおります。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町 六丁目26-7	77,300		77,300	0.39
計		77,300		77,300	0.39

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会(2019年10月8日)での決議状況 (取得期間2019年10月9日～2019年10月9日)	60,000	144
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	50,000	120
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	24
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.7	16.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	16.7	16.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	47	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	62,700	107	2,900	4
保有自己株式数	77,374		74,474	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当期間における自己株式の処理数は、ストックオプションの行使によるものです。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元については、経営の最重要課題の一つとして位置づけており、主に出店等の設備投資など、経営基盤の確立に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、普通配当として1株当たり28円(うち中間配当金14円)にしております。この結果、当期の配当性向は15.6%となりました。

また、内部留保資金につきましては、新店舗の建設や既存店舗の改装等、設備投資資金に充当し、なお一層の業容拡大を図る所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年9月27日 取締役会決議	277	14
2020年5月28日 定時株主総会決議	277	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念の一つである「地域社会の生活文化向上に貢献する」に基づき、良き企業市民として社会に貢献するため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題であると考えております。当社は、独立役員制度及び監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により、取締役の職務執行の監督及び監査を行っております。企業経営の透明性、公正性を高め、株主その他のステークホルダーの皆様のために企業価値の向上を進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として、監査役会制度を採用しております。会社法制は勿論のこと、各種法令・ルール・社会規範を遵守し、透明かつ公正な事業の遂行をすることにより、企業の安定性確保や社会環境に適合するなど企業の社会的責任(CSR)を広く果たし、お客様や地域社会に貢献することができる企業を目指して経営を行ってまいります。役員は取締役11名、監査役4名の体制となっており、このうち社外取締役2名及び監査役4名は、独立役員として東京証券取引所に届出をしております。社外取締役及び社外監査役には、当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家を選任しております。

a．取締役会

取締役会は、代表取締役社長の佐藤利行を議長とし、取締役副社長の佐藤太志、専務取締役の小田俊二、小島宏教及び亀井公一、常務取締役の花岡秀典及び高橋正名、取締役の小塩登美子及び末光憲司、社外取締役の藤井義則及び池田千明で構成しております。なお、常勤社外監査役の岡本均、社外監査役の稲福康邦、松本卿式及び小林正和も出席しております。

月1回以上開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督しております。日常業務の遂行につきましては、主要職位へ取締役を配置し、必要な権限を委譲して業務推進体制を構築しております。なお、社外監査役は、それぞれの豊富な経験と高い見識に基づいた提言や意思表明を行っております。また、社外取締役は、専門家の立場より内部統制及び法令遵守の強化のみならず、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための自律的な対応に資する発言を行っております。

b．監査役会

監査役会は、常勤社外監査役の岡本均を議長とし、社外監査役の稲福康邦、松本卿式及び小林正和で構成し、月1回以上開催しております。各監査役は、監査計画に基づき、取締役会、経営戦略会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会及びJ-SOX法対応委員会等の重要な会議に出席、取締役からの聴取及び店舗監査等の監査を行っております。

c．経営戦略会議

経営戦略会議は、取締役副社長の佐藤太志を議長とし、代表取締役社長の佐藤利行、専務取締役の小田俊二、小島宏教及び亀井公一、常務取締役の花岡秀典及び高橋正名、取締役の小塩登美子及び末光憲司、常勤社外監査役の岡本均、その他議長が指名する部室長等で構成し、週1回開催しております。経営及び業務運営に関する重要執行方針を協議することとし、経営の透明性及び迅速性を確保しております。

d．内部統制委員会

内部統制委員会は、代表取締役社長の佐藤利行を委員長とし、取締役副社長の佐藤太志、専務取締役の小田俊二、小島宏教及び亀井公一、常務取締役の花岡秀典及び高橋正名、取締役の小塩登美子及び末光憲司、社外取締役の藤井義則及び池田千明、常勤社外監査役の岡本均、社外監査役の稲福康邦、松本卿式及び小林正和で構成しております。年2回開催し、コンプライアンス委員会、危機管理委員会及びJ-SOX法対応委員会を統括し、さらに、全社的な危機管理に備えるためリスクの評価を行っております。

e. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長の佐藤利行を委員長とし、常務取締役の花岡秀典、取締役の小塩登美子、常勤社外監査役の岡本均、その他委員長が指名する部室長等で構成し、月1回開催しております。当社におけるコンプライアンスに関する基本的な考え方を定め、コンプライアンス体制の構築・整備を図ることにより、業務の適切性及び経営の健全性を確保し、信用の維持・向上に資することを目的としております。全社的視点に立ち業務全般におけるコンプライアンス状況について審議・評価し、コンプライアンス体制の強化・充実を図っております。

f. 危機管理委員会

危機管理委員会は、常務取締役の花岡秀典を委員長とし、取締役副社長の佐藤太志、専務取締役の小田俊二、常勤社外監査役の岡本均、その他委員長が指名する部室長等で構成し、2か月に1回以上開催しております。全社的なリスク管理に取り組むとともに、「危機管理規程」の整備、運用状況の確認と使用人に対する研修等を行っております。

g. J-SOX法対応委員会

J-SOX法対応委員会は、取締役副社長の佐藤太志を委員長とし、常務取締役の花岡秀典、常勤社外監査役の岡本均、その他委員長が指名する部室長等で構成し、月1回開催しております。財務報告に係る適正性確保のため、重要な業務プロセスにおけるリスクコントロールの整備・運用を行っております。

h. 内部監査室

経営管理組織が有効かつ効率的に運営されているかを監督するために社長直轄の内部監査室を設けております。

i. 会計監査人

会計監査につきましては、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

j. 顧問弁護士・税理士

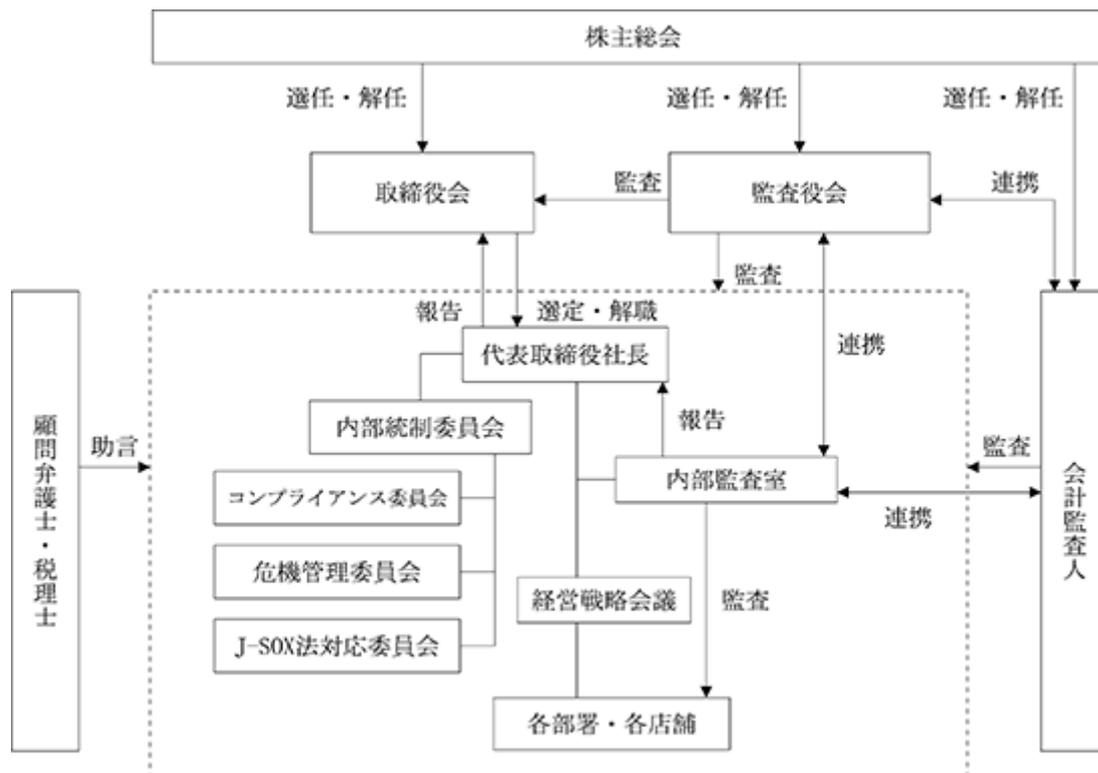
顧問弁護士・税理士につきましては、複数名と契約締結をしており、必要に応じて随時相談し、助言を受け体制をとっております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、2名の社外取締役の選任、4名の社外監査役の選任、経営戦略会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会及びJ-SOX法対応委員会等により、業務執行及び監視機能は、客観性及び中立性の確保などが十分に機能する企業統治体制が整っていると考えております。

八．コーポレート・ガバナンスの体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

ア．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 社訓、経営理念、幹部憲章及び店長憲章等の行動指針に基づき、取締役及び使用人が法令、定款及び各種規程並びに社会規範を遵守する経営体制を確立します。
- (b) 内部監査部門である内部監査室は、事業全般にわたり、「内部監査規程」に基づく業務監査等を実施することにより、法令、定款及び社内規程並びに社会規範の遵守を確保します。
- (c) 内部監査室は監査結果を社長に報告するとともに、取締役及び監査役に周知する体制とします。
- (d) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と連携して、取締役及び使用人の職務執行の監査を行います。
- (e) 財務報告に係る適正性確保のため、「J-SOX法対応委員会」を設置し、重要な業務プロセスにおいてのリスクコントロールの整備をする体制とします。
- (f) 反社会的勢力との関係を持たず、不当な要求等を一切拒絶し、毅然とした態度で対応します。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議の意思決定に係る記録及び議事録、各取締役が「職務権限規程」、「稟議規程」に基づき決裁した文書等及び取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び当社の「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証と各規程等の改訂、更新を行います。

ロ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 種々の損失の危険に際して、リスクの影響度の重要性和発生可能性の頻度に応じたリスクの評価を行い、効率的なリスク管理のもとに、損失の危険を最小限にするように取り組みます。
- (b) 「内部統制委員会」で、全社的な危機管理に備えるため、「危機管理委員会」、「コンプライアンス委員会」及び「J-SOX法対応委員会」を統括する組織とし、定期的に全社的なリスクの評価を実施する体制とします。
- (c) 「危機管理委員会」で、店舗運営上のリスク等を想定し、対応策等を含めた「危機管理規程」を制定するとともに、店舗運営上のリスク管理に取り組みます。また、この「危機管理委員会」は全社的な問題に取り組む組織体制にします。
- (d) 「コンプライアンス規程」を制定するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社におけるコンプライアンスに関する基本的な考え方を定め、コンプライアンス態勢の構築・整備を図ることにより、業務の適切性及び経営の健全性を確保する体制にします。

ハ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 経営理念を軸とする中期経営方針により策定された中期経営計画と年度毎の経営方針に基づき各部門毎に行方方針書を作成するとともに、従業員及びお取引先様への方針発表会等により、経営目標を周知しております。また、当初目標の進捗状況は、取締役、常勤監査役、執行役員、部長及び地区長等で構成された課題確認会議において、週次での検証を行っております。
- (b) 「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に、取締役等の職務権限と責任範囲を定めて、取締役が効率的に職務執行が行える体制を確保しております。
- (c) 経営上の重要事項につきましては、経営戦略会議で協議検討するとともに、「取締役会規程」により定められている決議事項及び付議事項に該当する事項については、取締役会に付議することを遵守するとともに、全役員に議題に関する資料を事前に配布する体制にします。

ニ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、子会社の担当部署を置き、管理することで、子会社の業務の適正を確保する体制としております。
- (b) 子会社の取締役の職務執行含む重要事項については、当社の取締役会へ子会社担当部署より定期的に報告する体制としております。
- (c) 定期的な当社の取締役会への報告を受け協議し、子会社の損失の危険の管理を子会社担当部署が行っております。

- (d) 子会社の業務執行状況等は、適宜、経営戦略会議及び課題確認会議で、子会社の取締役または子会社担当部署より、報告しております。更に、それら会議体で、当社の取締役及び経営陣幹部と子会社の取締役が、情報交換及び関連業務について協議することで、それぞれの業務の効率化に努めております。
- (e) 子会社の一部取締役に当社の取締役及び経営陣幹部が就任し、当社の損失の危険の管理及びコンプライアンス等に関する考え方を共有することで、業務の適正を確保する体制としております。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役と内部監査室が相互連携を取り、監査役が同行して各々の監査計画に基づき、店舗等の監査を行っております。現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、監査役から補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議の上決定することとします。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の監査役の職務を補助すべき使用人を配置した場合には、当該使用人の人事異動及び人事評価等の決定には、事前に監査役の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。
- h. 監査役が職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査役から要請があれば、監査役が職務補助者の配員を検討します。
 - (b) 監査役会は、取締役が監査役会の意向に反する人事異動をしたり、独立性を侵害するような指示を職務補助者にした場合に、それらを取り消す権利を有します。
 - (c) 監査役が職務補助者の選任・解任・処遇の決定、人事上の評価は、常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保します。
 - (d) 監査役が職務補助者は、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告する責務に関する体制
 - (a) 監査役は、取締役会、経営戦略会議、開発会議、店長会議及び課題確認会議等に出席し、各種の重要な情報を得るとともに、取締役や執行役員等から業務執行状況の報告を受けております。
 - (b) 取締役及び使用人は、著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び重要な法令や定款違反行為を認められた場合は監査役に報告します。
- j. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - (a) 取締役及び使用人は、監査役に対して、その求めに応じ業務内容を報告します。取締役及び使用人は、これを拒むことは出来ません。
 - (b) 監査役への直接の報告が必要であると思われる時は、取締役及び使用人は、直ちに、各監査役に報告をすることができるものとします。
 - (c) 内部通報制度の運用及び通報の内容を、担当者は定期的に監査役会に報告します。
- k. 監査役に報告をした事を理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制
 - (a) 内部統制に関する活動概要等を、監査役に報告したことを理由に、その取締役及び使用人を不利な取扱いにした場合、不利な取扱いを行った取締役及び使用人は、懲罰の対象となります。
 - (b) 取締役及び使用人は、業務内容、業績及び重要書類の内容等を、監査役に報告したことによって、他の取締役及び使用人から不利な取扱いを受けることはありません。
- l. 監査役が職務執行により生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
 - (a) 監査役が必要と考える場合には、会社の費用において外部の専門家の助言を得ることも考慮します。
 - (b) 監査役が判断して、その業務遂行上必要な社外研修会等の参加費用は、会社が負担します。
- m. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役会は、代表取締役社長をはじめ、各取締役と定期的に面談し、情報の共有化を図ります。
 - (b) 監査役は、会計監査人と定例の監査日に面談するとともに、定期的に情報交換する打合せ会を開催しております。
 - (c) 内部監査室は内部監査報告書を監査役に回覧し、報告する体制にしております。

ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- a．社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等とは一切の関係を持たず、それら勢力からの不当な要求等に対しては明確に拒絶するとともに、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応するものとします。
- b．基本的な考え方に基づき「行動規範」「行動指針」を定め、社内に周知を図ることとしています。

ハ．責任限定契約

当社は、藤井義則氏、池田千明氏、岡本均氏、稲福康邦氏、松本卿式氏及び小林正和氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

ニ．取締役に関する事項

a．取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

b．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ホ．株主総会決議に関する事項

a．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを目的に、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨を定款で定めております。

b．取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

c．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	佐藤利行	1949年1月27日	1971年10月 1991年7月	当社入社 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	2,798,610
取締役 副社長 営業担当 兼経営企画室管掌	佐藤太志	1952年9月2日	1975年9月 1990年6月 1995年7月 1999年7月 2009年5月 2011年5月 2019年9月	当社入社 事業管理部長 当社取締役商品部長 常務取締役商品本部長 取締役副社長 取締役副社長管理本部長 取締役副社長営業担当兼経営企画室管掌 (現任)	(注)3	755,000
専務取締役 店舗運営 ライン本部長 兼店舗業務支援室長	小田俊二	1953年3月8日	1976年3月 1979年10月 1986年6月 1995年7月 1999年7月 2009年5月 2017年9月	株式会社宮内スーパー入社 当社入社 店舗運営部長 取締役店舗運営部長 常務取締役店舗運営本部長 専務取締役店舗運営本部長兼SV部長 専務取締役店舗運営ライン本部長 兼店舗業務支援室長(現任)	(注)3	123,000
専務取締役 開発部管掌	小島宏教	1958年9月10日	1979年4月 1982年5月 1999年4月 2002年5月 2005年3月 2009年5月 2014年4月 2019年9月	アイサワ工業株式会社入社 当社入社 店舗運営部長 取締役店舗運営部長 取締役開発部長 常務取締役開発部長 専務取締役開発部長 専務取締役開発部管掌(現任)	(注)3	105,000
専務取締役 商品ライン 本部長兼 販売企画部長	亀井公一	1949年2月10日	1998年10月 1999年6月 2002年12月 2003年4月 2003年5月 2009年5月 2014年4月 2016年3月	株式会社やまや入社 同取締役商品部長 当社入社 商品部部長 取締役商品部部長 常務取締役営業企画部長 専務取締役商品ライン本部長 専務取締役商品ライン本部長 兼販売企画部長(現任)	(注)3	6,000
常務取締役 管理本部長 兼総務部長	花岡秀典	1956年7月2日	1979年4月 1981年2月 2001年9月 2002年6月 2009年5月 2014年4月 2019年9月	岡野食品産業株式会社入社 当社入社 店舗運営部部長 執行役員店舗運営部部長 取締役商品本部長兼商品部長 常務取締役商品ライン本部副本部長 兼生鮮統括部長 常務取締役管理本部長兼総務部長 (現任)	(注)3	197,000
常務取締役 商品ライン本部 副本部長兼 商品統括部長 業務システム部管掌	高橋正名	1959年3月14日	1981年3月 1998年11月 2002年6月 2009年5月 2014年4月 2019年3月	当社入社 商品部部長 執行役員商品部部長 取締役物流企画部長 常務取締役商品ライン本部副本部長 兼ドライ統括部長 業務システム部管掌 常務取締役商品ライン本部副本部長 兼商品統括部長 業務システム部管掌 (現任)	(注)3	45,000
取締役 社長室長	小塩登美子	1942年6月10日	1974年6月 1981年6月 1995年7月 1999年7月 2009年5月	当社入社 総務部長 取締役総務部長 常務取締役管理本部長 取締役社長室長(現任)	(注)3	210,400
取締役 店舗運営ライン 本部副本部長 兼四国地区長	末光憲司	1961年8月28日	1984年3月 2007年11月 2011年5月 2013年6月	当社入社 店舗運営本部店舗運営部長 取締役店舗運営部長 取締役店舗運営ライン本部副本部長 兼四国地区長(現任)	(注)3	9,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤井 義 則	1970年10月2日	1994年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)広島事務所入所 1998年4月 公認会計士登録 2006年7月 公認会計士藤井義則事務所開設(現ビズリンク公認会計士共同事務所)(現任) 2008年7月 ビズリンク・アドバイザー株式会社代表取締役(現任) 2011年4月 税理士法人いぶき設立 代表社員(現任) 2012年10月 公益財団法人ハローズ財団 監事(現任) 2015年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	池田 千 明	1978年7月26日	2006年4月 最高裁判所司法修習生 2007年10月 弁護士登録(岡山弁護士会、板野法律事務所入所)(現任) 2015年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	岡本 均	1956年2月13日	2012年2月 株式会社トマト銀行理事総務部長 2013年5月 当社監査役(現任)	(注)4	2,000
監査役	稲福 康 邦	1944年7月5日	1992年4月 株式会社北川鉄工所経理課長 2001年5月 当社監査役(現任)	(注)5	16,400
監査役	松本 卿 式	1940年11月22日	1991年7月 有限会社ブチットメールダイゴ入社 2001年1月 MATSUMOTO代表(現任) 2002年5月 当社監査役(現任)	(注)6	1,000
監査役	小林 正 和	1958年2月7日	1981年4月 福山ガス株式会社入社 2000年4月 オフィス・ドゥ・プラス代表(現任) 2003年4月 福山大学経済学部講師 2007年5月 当社監査役(現任) 2008年4月 福山大学経済学部准教授 2013年4月 福山職業能力開発短期大学校非常勤講師 2016年4月 福山大学経済学部教授(現任)	(注)7	2,900
計					4,272,110

- (注) 1 取締役 藤井義則、池田千明の2名は、社外取締役であります。
- 2 監査役 岡本均、稲福康邦、松本卿式、小林正和の4名は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 岡本 均の任期は、2017年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 稲福康邦の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 松本卿式の任期は、2017年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 小林正和の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 取締役副社長 佐藤太志は代表取締役社長 佐藤利行の弟であります。
- 9 常務取締役 花岡秀典は代表取締役社長 佐藤利行及び取締役副社長 佐藤太志の義弟であります。

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、外部視点からの取締役の業務執行に対する監視強化のため、社外取締役2名を選任しております。また、経営に対して客観的、中立的な監視機能が十分に確保できる体制確保のため、社外監査役4名を選任しております。

ロ．社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を定め、特別な利害関係のない候補者を選任しております。当社の社外取締役及び社外監査役の独立性は下記のいずれにも該当しないことを基準に判断しております。

- a. 当社の業務執行者である者、もしくはその就任の前10年間に当社の業務執行者であった者、またはそれらの者の配偶者もしくは二親等内の親族である者
- b. 現在、または過去3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者（個人、企業等の業務執行者に該当する者）
 - (a) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している株主
 - (b) 当社の主要な取引先
 - (c) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
 - (d) 当社から多額の寄付を受けている非営利団体
 - (e) 当社の法定監査を行う会計監査人
 - (f) 当社の業務執行者が他の企業において社外役員についている場合の当該他の企業等の業務執行者
 - (g) 上記(a)から(f)のいずれかに掲げる者（重要でないものを除く。）の配偶者または二親等内の親族である者
- c. その他独立社外取締役及び独立社外監査役としての職務を果たすことができないと合理的に判断される事情を有する者

八．個別説明

社外取締役の藤井義則氏は、公認会計士として培われた専門知識・経験等を活かし、社外取締役としての職務遂行をしていただけるものと考え、選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。同氏は、過去に当社の取引先である有限責任あずさ監査法人へ勤務していましたが、2006年6月に退職しております。当該監査法人と当社との間に、人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。また、2015年4月まで、当社と同氏が代表者である公認会計士藤井義則事務所との間に取引関係がありましたが、その報酬は少額なものでありました。当該事務所との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。これらにより、同氏の意味決定に重要な影響を及ぼすことはないことと認識しておりますので、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役の池田千明氏は、弁護士として培われた専門知識・経験等を活かし、社外取締役としての職務遂行をしていただけるものと考え、選任しております。また、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はないことから、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査役の岡本均氏は、金融機関で培われた豊富な経験と幅広い見識により、社外監査役としての職務を遂行していただけるものと考え、選任しております。同氏は当社の取引先である株式会社トマト銀行の出身であります。同氏と当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、当該銀行と当社との間に、人的関係及びその他の利害関係はなく、当社あるいは同氏の意味決定に重要な影響を及ぼすことはないことと認識しておりますので、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査役の稲福康邦氏は、上場企業での経理部門においての豊富な経験と幅広い見識により、社外監査役としての職務を遂行していただけるものと考え、選任しております。また、当社との間には人的関係、取引関係及びその他の利害関係はないことから、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査役の松本卿式氏は、大手流通業で培われた豊富な経験と幅広い見識により、社外監査役としての職務を遂行していただけるものと考え、選任しております。また、当社との間には人的関係、取引関係及びその他の利害関係はないことから、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査役の小林正和氏は、学識者としての専門知識に加え、MBA（神戸大学大学院経営学）及び中小企業診断士としての資格を有し、経営診断、経営指導等の豊富な経験と幅広い見識により、社外監査役としての職務を遂行していただけるものと考え、選任しております。また、当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はないことから、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

各社外取締役及び社外監査役の、当社株式の保有状況につきましては、「役員状況」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、社外取締役が取締役会において自らの知見に基づき経営の監督を行うため、会社はそれぞれが相互連携を取ることができる体制を整備しております。

また、社外取締役による監督と内部統制部門との関係については、社外取締役が必要と判断した場合、内部統制委員会を通じて情報や資料の提出又は社外取締役の各会議への出席を行っております。

監査役と会計監査人とは定例の監査日に面談するとともに、定期的に情報交換する打合せ会を開催しております。また、会計監査人から決算の監査概要報告書を受領し、監査の概要及び監査結果についての報告を受けております。

監査役と内部監査室は、各々の監査計画に基づき、店舗等の業務監査を行っており、監査実施状況を相互に確認しております。

内部監査室と会計監査人は、連携をとりながら効率的な監査を実施しております。更に内部監査室、監査役及び会計監査人で、決算の棚卸監査を行うとともに、随時打合せ会を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名、監査役3名で構成しており、いずれも社外監査役であります。監査役による監査は、監査計画に基づき、取締役会、経営戦略会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会及びJ-SOX法対応委員会等の重要な会議への出席、取締役からの聴取及び店舗監査等の監査を行っております。監査役会は月1回以上開催され、監査方針及び監査計画を協議決定しております。

なお、非常勤監査役の内、1名は上場企業の経理部門において20数年間の業務経験を有し、1名は学識者としての専門知識に加えMBA（神戸大学大学院経営学）及び中小企業診断士の資格等を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、経営管理組織が有効かつ効率的に運営されているかを監督するために社長直轄の内部監査室を設けております。内部監査室は、3名で構成し、監査計画に基づき、店舗及び本部各部署の業務の有効性及び効率性の内部監査を実施し、監査報告書を提出しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、法定基準のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な処理を行い会計処理の適正性の確保に努めております。

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 神田 正史

業務執行社員 河合 聡一郎

八．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他8名 合計16名

二．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の監査品質管理体制などについて検討を行う他、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査結果通知等を参考にしうえて、会計監査人の再任が適当であると判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、会社法第344条第1項に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会付議議案を決定いたします。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の実務指針「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月13日）に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係等の総合的見地から、有限責任 あずさ監査法人の監査体制は適切であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)から の規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	-	23	8

ロ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

公認会計士法第2条第1項以外の業務である財務デューデリジェンス業務等であります。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等より年間計画の提示を受け、当社の規模・業務特性等の観点からその監査内容、監査日数等について勘案し、監査公認会計士等と協議の上決定することとしております。

また、その内容について監査役会の同意を得て取締役会で決定する手続きを実施しております。

ホ．監査役会による監査報酬の同意理由

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容の妥当性、報酬見積もりの算定根拠等を検証した結果、当該報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、会社の経営成績及び各取締役の職務の内容と業績を勘案し相当と思われる額としております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議内容は、1999年7月21日に役員の報酬限度額を年額200百万円以内（取締役7名、監査役1名）とし、2001年5月25日に監査役の報酬限度額を年額30百万円以内（監査役2名）とするものであります。以上のことより、実務的には2001年5月25日時点での取締役の報酬限度額を170百万円（取締役6名）としております。また、当該報酬等の額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く）に対しての業績連動型報酬に関する決議を2016年5月26日に行い、その内容は、取締役（社外取締役を除く）に対して年額70百万円以内（社外取締役を除く取締役9名）の範囲で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てるものであります。

当社の取締役の報酬等の額（業績連動報酬を含む）又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、代表取締役を含む数名の取締役で検討した内容を、取締役会において社外取締役を含む取締役会構成員で審議しております。当事業年度における取締役の報酬等についても、同様の手続きを経て決定しております。

当社の監査役の報酬等の額に関する方針は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、各監査役の職務の内容を勘案し相当と思われる額としております。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2001年5月25日であり、決議の内容は、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内（監査役2名）であります。各監査役の報酬については、上記報酬総額の限度内にて監査役会での協議により決定しております。当事業年度における監査役の報酬等についても、同様の手続きを経て決定しております。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合は、ストックオプション規程に定めており、今後も業績連動の割合については検討していく考えであります。

また、業績連動報酬に係る指標は、当社株式の株価であり、当該指標を選択した理由は、当社の主要な経営指標であるROAの長期的目標10%（売上高経常利益率4%、総資産回転率2.5回）を営業収益5～10%の年間成長率で目指していくことにより企業価値の向上を果たし、その結果、株価に連動した中長期的な責任を明確にすることにあります。当事業年度末の株価は2,477円、ROAは7.5%でありました。

退職慰労金については、退任時に各役員に役位係数及び在任年数等に基づき算定し支給することにしてはありますが、2016年5月26日開催の株主総会にて廃止を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	147	127	20		9
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	24	24			6

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のよう
に考えます。

純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的
とする株式を言い、それ以外の目的で保有する株式を純投資以外の目的である投資株式とします。

当社は、原則として純投資以外の目的である投資株式を保有しないことを基本方針としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	1	3	1
非上場株式以外の株式	1	0	1	0

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0		
非上場株式以外の株式	0		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するため、監査法人との緊密な連携に加え、公益財団法人財務会計基準機構への加入、開示支援専門会社からの情報収集、各種セミナーへの参加及び会計専門誌の購読等の取組みにより、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,650	13,349
売掛金	275	455
商品	3,041	3,157
貯蔵品	3	3
前払費用	412	435
未収入金	178	240
預け金	846	1,186
その他	207	218
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	10,613	19,042
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 35,103	1 38,074
減価償却累計額	12,664	13,690
建物(純額)	22,438	24,383
構築物	7,160	7,627
減価償却累計額	4,319	4,575
構築物(純額)	2,840	3,051
機械及び装置	1,477	1,604
減価償却累計額	1,038	1,165
機械及び装置(純額)	438	439
工具、器具及び備品	4,342	4,682
減価償却累計額	3,369	3,806
工具、器具及び備品(純額)	973	875
土地	13,785	15,867
リース資産	3,257	3,599
減価償却累計額	1,452	1,790
リース資産(純額)	1,805	1,808
建設仮勘定	916	1,347
有形固定資産合計	43,199	47,773
無形固定資産		
のれん	56	-
ソフトウェア	437	295
施設利用権	41	43
リース資産	31	20
その他	5	5
無形固定資産合計	573	365

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1	1
関係会社株式	50	50
出資金	0	0
長期前払費用	4,117	4,364
繰延税金資産	1,281	1,455
敷金及び保証金	2,298	2,421
建設協力金	1,653	1,542
その他	45	48
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	9,448	9,885
固定資産合計	53,221	58,023
資産合計	63,834	77,066
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,369	13,726
1年内返済予定の長期借入金	2,978	3,311
リース債務	580	643
未払金	1,892	1,595
未払費用	1,052	1,234
未払法人税等	1,072	1,127
未払消費税等	338	321
預り金	143	299
前受金	1,093	1,324
前受収益	275	400
ポイント引当金	439	494
その他	1 296	1 292
流動負債合計	16,531	24,772
固定負債		
長期借入金	8,750	10,678
リース債務	1,267	1,191
退職給付引当金	602	655
資産除去債務	1,215	1,327
預り建設協力金	1 1,120	1 1,021
長期預り敷金保証金	1,706	1,782
長期前受収益	619	649
その他	344	333
固定負債合計	15,626	17,639
負債合計	32,157	42,412

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,114	3,114
資本剰余金		
資本準備金	3,057	3,057
その他資本剰余金	9	1
資本剰余金合計	3,066	3,058
利益剰余金		
利益準備金	16	16
その他利益剰余金		
圧縮積立金	148	141
別途積立金	18,222	20,422
繰越利益剰余金	7,132	7,930
利益剰余金合計	25,519	28,510
自己株式	124	137
株主資本合計	31,575	34,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	100	108
純資産合計	31,677	34,653
負債純資産合計	63,834	77,066

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	123,949	131,217
売上原価		
商品期首たな卸高	2,841	3,041
当期商品仕入高	93,030	98,305
合計	95,872	101,347
商品期末たな卸高	3,041	3,157
売上原価合計	92,830	98,190
売上総利益	31,119	33,027
営業収入		
賃貸収入	2,984	3,120
その他の営業収入	388	322
営業収入合計	3,373	3,442
営業総利益	34,492	36,469
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,159	1,118
消耗品費	1,259	1,345
給料及び賞与	11,717	12,568
株式報酬費用	20	20
退職給付費用	54	63
法定福利及び厚生費	1,460	1,540
地代家賃	3,579	3,839
賃借料	273	269
水道光熱費	2,384	2,407
修繕費	602	761
減価償却費	2,921	2,987
租税公課	764	888
その他	3,377	3,368
販売費及び一般管理費合計	29,576	31,179
営業利益	4,916	5,290
営業外収益		
受取利息	1 27	1 26
仕入割引	37	35
受取保険金	40	24
その他	67	75
営業外収益合計	173	162
営業外費用		
支払利息	147	130
その他	5	9
営業外費用合計	152	140
経常利益	4,937	5,312

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	当事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)
特別利益		
固定資産売却益	2 2	-
賃貸借契約解約益	6	42
新株予約権戻入益	0	0
収用補償金	-	43
受取保険金	65	-
特別利益合計	74	86
特別損失		
固定資産売却損	-	3 2
固定資産除却損	4 7	4 22
減損損失	5 164	5 117
災害による損失	40	-
特別損失合計	212	142
税引前当期純利益	4,800	5,256
法人税、住民税及び事業税	1,754	1,885
法人税等調整額	115	174
法人税等合計	1,638	1,711
当期純利益	3,161	3,544

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,114	3,057	7	3,064	16	154	16,022	6,639	22,832
当期変動額									
剰余金の配当								474	474
当期純利益								3,161	3,161
圧縮積立金の積立						1		1	-
圧縮積立金の取崩						7		7	-
別途積立金の積立							2,200	2,200	-
自己株式の処分			2	2					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	2	2	-	6	2,200	493	2,686
当期末残高	3,114	3,057	9	3,066	16	148	18,222	7,132	25,519

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	140	28,871	0	0	82	28,954
当期変動額						
剰余金の配当		474				474
当期純利益		3,161				3,161
圧縮積立金の積立		-				-
圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の処分	15	17				17
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			0	0	18	18
当期変動額合計	15	2,704	0	0	18	2,722
当期末残高	124	31,575	0	0	100	31,677

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,114	3,057	9	3,066	16	148	18,222	7,132	25,519
当期変動額									
剰余金の配当								553	553
当期純利益								3,544	3,544
圧縮積立金の取崩						7		7	-
別途積立金の積立							2,200	2,200	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			8	8					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	8	8	-	7	2,200	797	2,990
当期末残高	3,114	3,057	1	3,058	16	141	20,422	7,930	28,510

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	124	31,575	0	0	100	31,677
当期変動額						
剰余金の配当		553				553
当期純利益		3,544				3,544
圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	120	120				120
自己株式の処分	107	98				98
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			0	0	7	7
当期変動額合計	13	2,969	0	0	7	2,976
当期末残高	137	34,544	0	0	108	34,653

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,800	5,256
減価償却費	2,921	2,987
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	0
退職給付引当金の増減額（ は減少）	33	52
ポイント引当金の増減額（ は減少）	62	54
受取利息及び受取配当金	28	26
支払利息	147	130
減損損失	164	117
固定資産売却損益（ は益）	2	2
固定資産除却損	7	22
収用補償金	-	43
売上債権の増減額（ は増加）	59	179
たな卸資産の増減額（ は増加）	199	115
仕入債務の増減額（ は減少）	287	7,356
未払消費税等の増減額（ は減少）	59	16
預り建設協力金の増減額（ は減少）	142	125
預り敷金及び保証金の増減額（ は減少）	58	75
その他	815	1,489
小計	8,803	17,040
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	121	107
収用補償金の受取額	-	30
法人税等の支払額	1,551	1,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,129	15,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,596	7,567
有形固定資産の売却による収入	3	51
無形固定資産の取得による支出	164	46
長期前払費用の取得による支出	102	590
国庫補助金等による収入	14	-
敷金及び保証金の回収による収入	15	15
敷金及び保証金の差入による支出	92	138
建設協力金の回収による収入	140	141
建設協力金の支払による支出	48	-
関係会社貸付金の回収による収入	180	-
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,648	8,133

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,840	5,470
長期借入金の返済による支出	3,264	3,208
リース債務の返済による支出	585	633
自己株式の処分による収入	15	86
自己株式の取得による支出	-	120
配当金の支払額	474	553
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,468	1,039
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,013	8,039
現金及び現金同等物の期首残高	5,483	6,496
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,496	1 14,535

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

生鮮食品.....最終仕入原価法

センター在庫商品...移動平均法による原価法

その他の商品.....売価還元法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

メンバーズカードのポイント使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」307百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,281百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
建物	281百万円	267百万円
計	281百万円	267百万円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
流動負債「その他」	26百万円	26百万円
預り建設協力金	142百万円	115百万円
計	169百万円	142百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
受取利息	15百万円	14百万円
計	15百万円	14百万円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
土地	2百万円	
計	2百万円	

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
土地		2百万円
計		2百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物	0百万円	3百万円
構築物	3百万円	0百万円
機械及び装置	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	
建設仮勘定	0百万円	
収用移転費用		18百万円
計	7百万円	22百万円

5 減損損失

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	その他
広島県福山市	店舗等	土地	

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業用資産については店舗を基本単位として、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産については、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失164百万円を特別損失として計上しました。

回収可能価額は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、不動産鑑定評価等に基づき算定しております。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	その他
兵庫県姫路市	店舗	建物等	

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業用資産については店舗を基本単位として、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産については、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失117百万円を特別損失として計上しました。

回収可能価額は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、転用可能な資産以外は、売却可能性が見込めないため零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,864,600			19,864,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	101,227		11,200	90,027

(変動事由の概要)

第3回新株予約権の権利行使による自己株式の減少 11,200株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(百万円)
			当事業年度期首	増加	減少	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権(第3回)					12
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権(2016年度)					51
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権(2017年度)					20
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権(2018年度)					15
合計						100

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	237	12	2018年2月28日	2018年5月25日
2018年9月28日 取締役会	普通株式	237	12	2018年8月31日	2018年11月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	276	14	2019年2月28日	2019年5月24日

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	19,864,600			19,864,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	90,027	50,047	62,700	77,374

（変動事由の概要）

自己株式立会外買付取引による自己株式の増加	50,000株
単元未満株式の買取による自己株式の増加	47株
第3回新株予約権の権利行使による自己株式の減少	62,700株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権（第3回）					0	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権（2016年度）					51	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権（2017年度）					20	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権（2018年度）					20	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権（2019年度）					15	
合計						108	

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	276	14	2019年2月28日	2019年5月24日
2019年9月27日 取締役会	普通株式	277	14	2019年8月31日	2019年11月7日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	277	14	2020年2月29日	2020年5月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金残高	5,650百万円	13,349百万円
預け金	846百万円	1,186百万円
現金及び現金同等物	6,496百万円	14,535百万円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	649百万円	620百万円

(2) 新たに計上した資産除去債務の額

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
資産除去債務の計上額	70百万円	112百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗の販売設備(工具、器具及び備品)及び本部、店舗の情報機器(工具、器具及び備品)でありま
す。

無形固定資産

主として店舗、本部及びセンターで使用するソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
1年内	225百万円	336百万円
1年超	1,415百万円	3,187百万円
合計	1,641百万円	3,524百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に食料品の販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

敷金及び保証金、建設協力金は、主に店舗設備の建設等によるものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金は、ほとんど1月以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであり、返済期日は決算日後、最長で7年後であります。長期預り敷金保証金及び預り建設協力金は、主に商業施設の賃貸借契約によるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

建設協力金、敷金及び保証金は、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の借入金は、主に固定金利であるため金利変動リスクはほとんどありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務経理部が適時に資金繰計画を作成するとともに、金融機関との当座貸越枠を利用することなどにより手元流動性を高め、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格がない場合、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

前事業年度(2019年2月28日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,650	5,650	-
(2) 敷金及び保証金	1,561	1,276	284
(3) 建設協力金(1年内回収予定を含む)	1,796	1,953	157
資産計	9,007	8,880	127
(1) 買掛金	6,369	6,369	-
(2) 未払金	1,892	1,892	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	11,729	11,815	85
(4) 長期預り敷金保証金	1,467	1,205	262
(5) 預り建設協力金(1年内返済予定を含む)	1,312	1,414	101
負債計	22,771	22,696	75

当事業年度(2020年2月29日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,349	13,349	
(2) 敷金及び保証金	1,684	1,468	215
(3) 建設協力金(1年内回収予定を含む)	1,680	1,832	152
資産計	16,714	16,650	63
(1) 買掛金	13,726	13,726	
(2) 未払金	1,595	1,595	
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	13,990	14,028	38
(4) 長期預り敷金保証金	1,499	1,313	185
(5) 預り建設協力金(1年内返済予定を含む)	1,207	1,292	85
負債計	32,019	31,957	61

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金及び(3) 建設協力金(1年内回収予定を含む)

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 長期預り敷金保証金及び(5) 預り建設協力金(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年2月28日	2020年2月29日
敷金及び保証金	737	736
長期預り敷金保証金	238	283

上記については、賃貸借期間終了の定めがなく、将来キャッシュ・フローを見積ることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)敷金及び保証金」、「(4)長期預り敷金保証金」には含めておりません。

(注3) 建設協力金、敷金及び保証金の決算日後の回収予定額
前事業年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
建設協力金	143	530	599	746
敷金及び保証金		7	28	1,524
合計	143	538	627	2,271

当事業年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
建設協力金	137	523	565	651
敷金及び保証金		7	65	1,610
合計	137	531	630	2,262

(注4) 長期借入金及び預り建設協力金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,978	2,530	2,138	1,660	1,216	1,205
預り建設協力金	192	178	168	158	142	592
合計	3,171	2,709	2,306	1,819	1,358	1,797

当事業年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,311	2,919	2,442	1,997	1,724	1,594
預り建設協力金	185	175	165	147	135	496
合計	3,497	3,094	2,607	2,144	1,860	2,091

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	538	619
勤務費用	50	59
利息費用	6	3
数理計算上の差異の発生額	44	0
退職給付の支払額	20	11
退職給付債務の期末残高	619	671

3 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
退職給付債務の期末残高	619	671
未認識数理計算上の差異	16	15
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	602	655
退職給付引当金	602	655
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	602	655

4 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	50	59
利息費用	6	3
数理計算上の差異の費用処理額	2	1
確定給付制度に係る退職給付費用	54	63

5 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
割引率	0.5%	0.5%

(ストックオプション等関係)

1 スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	20百万円	20百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	0百万円	0百万円

3 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

名称	第3回新株予約権	2016年度役員新株予約権	2017年度役員新株予約権
決議年月日	2015年3月12日	2016年5月26日	2017年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員148名	当社取締役(社外取締役を除く)9名	当社取締役(社外取締役を除く)9名
株式の種類及び付与数	普通株式 123,500株	普通株式 24,000株	普通株式 9,000株
付与日	2015年3月27日	2016年6月10日	2017年6月9日
権利確定条件	付与日(2015年3月27日)以降、権利確定日(2017年3月12日)まで継続して勤務していること。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	2015年3月27日~2017年3月12日	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年3月13日~2020年3月12日	2016年6月11日~2046年6月10日	2017年6月10日~2047年6月9日

名称	2018年度役員新株予約権	2019年度役員新株予約権
決議年月日	2018年5月24日	2019年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)9名	当社取締役(社外取締役を除く)9名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,900株	普通株式 9,600株
付与日	2018年6月8日	2019年6月7日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年6月9日~2048年6月8日	2019年6月8日~2049年6月7日

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2020年2月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

名称	第3回新株予約権	2016年度役員新株予約権	2017年度役員新株予約権
決議年月日	2015年3月12日	2016年5月26日	2017年5月25日
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	66,400	24,000	9,000
権利確定			
権利行使	62,700		
失効	800		
未行使残	2,900	24,000	9,000

名称	2018年度役員新株予約権	2019年度役員新株予約権
決議年月日	2018年5月24日	2019年5月23日
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与		9,600
失効		
権利確定		9,600
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	7,900	
権利確定		9,600
権利行使		
失効		
未行使残	7,900	9,600

単価情報

名称	第3回新株予約権	2016年度役員新株予約権	2017年度役員新株予約権
決議年月日	2015年3月12日	2016年5月26日	2017年5月25日
権利行使価格(円)	1,380	1	1
行使時平均株価(円)	2,404		
付与日における公正な評価単価(円)	195.31	2,163	2,285

名称	2018年度役員新株予約権	2019年度役員新株予約権
決議年月日	2018年5月24日	2019年5月23日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	2,589	2,086

3 当事業年度に付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	34.69%
予想残存期間	(注) 2	4.2年
予想配当	(注) 3	24円/株
無リスク利率	(注) 4	0.237%

(注) 1 算定基準日において(注) 2の予想残存期間(4.2年)に対応する期間の株価をもとに算定しております。

2 過去10年間の役員の退任状況に基づき見積っております。

3 2019年2月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に近似する長期国債の複利回りの平均値であります。

4 スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
未払事業税等	83百万円	88百万円
ポイント引当金	134百万円	150百万円
退職給付引当金	183百万円	199百万円
未払金(役員退職慰労金)	100百万円	100百万円
未払従業員賞与	48百万円	52百万円
借地手数料等否認	569百万円	628百万円
減価償却限度超過額	30百万円	26百万円
長期前受収益否認	112百万円	114百万円
資産除去債務	147百万円	163百万円
減損損失	99百万円	131百万円
その他	86百万円	102百万円
繰延税金資産小計	1,596百万円	1,758百万円
評価性引当額	212百万円	218百万円
繰延税金資産合計	1,384百万円	1,540百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
建設協力金	17百万円	19百万円
圧縮積立金	65百万円	62百万円
その他	20百万円	3百万円
繰延税金負債合計	103百万円	84百万円
繰延税金資産の純額	1,281百万円	1,455百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	2.1%	2.0%
評価性引当額の増減	1.2%	0.1%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	34.1%	32.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の算定方法

建物の法定耐用年数(主に34年)を使用見込期間と見積り、取得時における国債の利回り等適切な指標の割引率を使用して算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	1,144百万円	1,215百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	46百万円	88百万円
時の経過による調整額	23百万円	24百万円
期末残高	1,215百万円	1,327百万円

(賃貸等不動産関係)

当社は、賃貸用の店舗(土地を含む。)を有しております。2019年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は965百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。2020年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,016百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
貸借対照表計上額	期首残高	9,198	9,575
	期中増減額	376	770
	期末残高	9,575	10,345
期末時価		14,322	15,098

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、賃貸用の店舗の取得(595百万円)であり、減少は減価償却費(292百万円)であります。
当事業年度の主な増加は、賃貸用の店舗の取得(1,095百万円)であり、減少は減価償却費(290百万円)であります。
- 3 時価の算定方法
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
財務諸表 提出会社 の子会社 及び関連 会社等	株式会社西条 プラザ	広島県 東広島市	50	ショッピング センターの 管理・運営	所有直接 100	不動産の賃借 役員の兼務	建設協力 金の回収	75	流動資産 (その他) 建設協力 金	75 1,167

(注) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
財務諸表 提出会社 の子会社 及び関連 会社等	株式会社西条 プラザ	広島県 東広島市	50	ショッピング センターの 管理・運営	所有直接 100	不動産の賃借 役員の兼務	建設協力 金の回収	75	流動資産 (その他) 建設協力 金	75 1,107

(注) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名 称または氏 名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
役員 及び その 近親 者	小島宏教			当社 取締役	(被所有) 直接 0.53%	当社 取締役	自己株式 の取得	120		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により自己株式を
取得しており、取引価格は前日の終値であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額 1,596.82円	1株当たり純資産額 1,745.84円
1株当たり当期純利益 159.92円	1株当たり当期純利益 179.28円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 159.35円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 178.67円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	3,161	3,544
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,161	3,544
普通株式の期中平均株式数(株)	19,768,392	19,771,964
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	70,251	67,140
(うち新株予約権(株))	(70,251)	(67,140)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,677	34,653
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	100	108
(うち新株予約権(百万円))	(100)	(108)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,576	34,545
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	19,774,573	19,787,226

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,103	3,280	309 (114)	38,074	13,690	1,217	24,383
構築物	7,160	551	84	7,627	4,575	340	3,051
機械及び装置	1,477	135	9	1,604	1,165	134	439
工具、器具及び備品	4,342	382	42	4,682	3,806	479	875
土地	13,785	2,135	53	15,867			15,867
リース資産	3,257	620	278	3,599	1,790	617	1,808
建設仮勘定	916	889	458	1,347			1,347
有形固定資産計	66,044	7,995	1,237 (114)	72,802	25,028	2,789	47,773
無形固定資産							
のれん	369			369	369	56	
ソフトウェア	1,514	38		1,552	1,256	180	295
施設利用権	116	7		124	81	6	43
リース資産	55			55	35	11	20
その他	5			5			5
無形固定資産計	2,061	46		2,107	1,742	253	365
長期前払費用	6,757	552	20 (2)	7,289	2,925	284	4,364

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	佐古店店舗の新設	1,328百万円
	津乃峰店店舗の新設	486百万円
土地	姫路市新店用地の取得	763百万円
	洲本市新店用地の取得	301百万円
	倉敷市新店用地の取得	269百万円
建設仮勘定	新店2店舗の新設費用等	364百万円

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	2,978	3,311	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	580	643	1.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,750	10,678	0.6	2021年6月25日～ 2027年2月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,267	1,191	1.2	2021年3月5日～ 2028年1月10日
その他有利子負債				
合計	13,577	15,825		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,919	2,442	1,997	1,724
リース債務	533	348	215	86

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	2		1	2
ポイント引当金	439	494	439		494

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	1,215	112		1,327

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	909
預金	
当座預金	10,449
普通預金	1,987
別段預金	2
計	12,439
合計	13,349

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社セディナ	314
株式会社ジェーシービー	137
株式会社中国情報社	1
サントリービバレッジソリューション株式会社	1
コスモヘルス株式会社	0
その他	0
合計	455

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
275	10,302	10,122	455	95.7	13.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品

区分	金額(百万円)
青果	133
鮮魚	128
惣菜	134
精肉	175
デイリー	339
一般食品	1,026
菓子	312
酒	414
雑貨	477
その他	14
合計	3,157

二 貯蔵品

区分	金額(百万円)
包装資材	3
合計	3

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社ロジスティクス・ネットワーク	878
藤徳物産株式会社	794
株式会社外林	782
伊藤忠食品株式会社	597
株式会社日本アクセス	431
その他	10,240
合計	13,726

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (百万円)	32,353	66,344	99,449	134,659
税引前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,078	2,476	3,620	5,256
四半期(当期)純利益 (百万円)	725	1,664	2,432	3,544
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	36.66	84.14	123.05	179.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	36.66	47.48	38.91	56.23

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.halows.com/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主に対し、所有株式数に応じ「株主ご優待券」を進呈する。なお、当社店舗所在市町村及びそれに隣接する市町村以外の株主については、「株主ご優待券」にかえて「クオカード」を進呈する。「株主ご優待券」の有効期限は、発行された翌年の5月末日まで。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第61期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 2019年5月24日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月24日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第62期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日) 2019年7月12日中国財務局長に提出。

第62期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日) 2019年10月11日中国財務局長に提出。

第62期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月14日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2019年5月29日中国財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年11月15日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月28日

株式会社ハローズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハローズの2019年3月1日から2020年2月29日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハローズの2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハローズの2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハローズが2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。